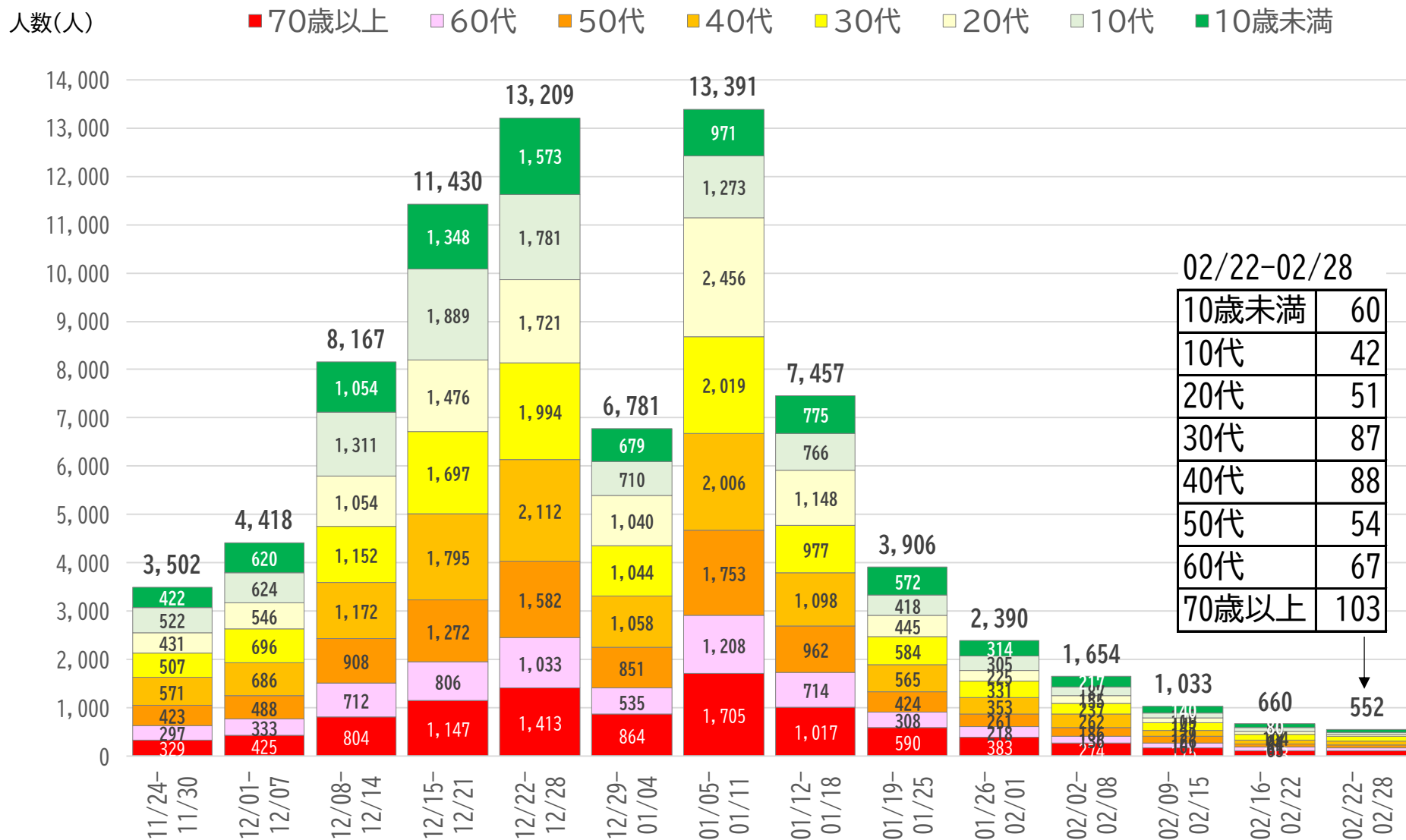
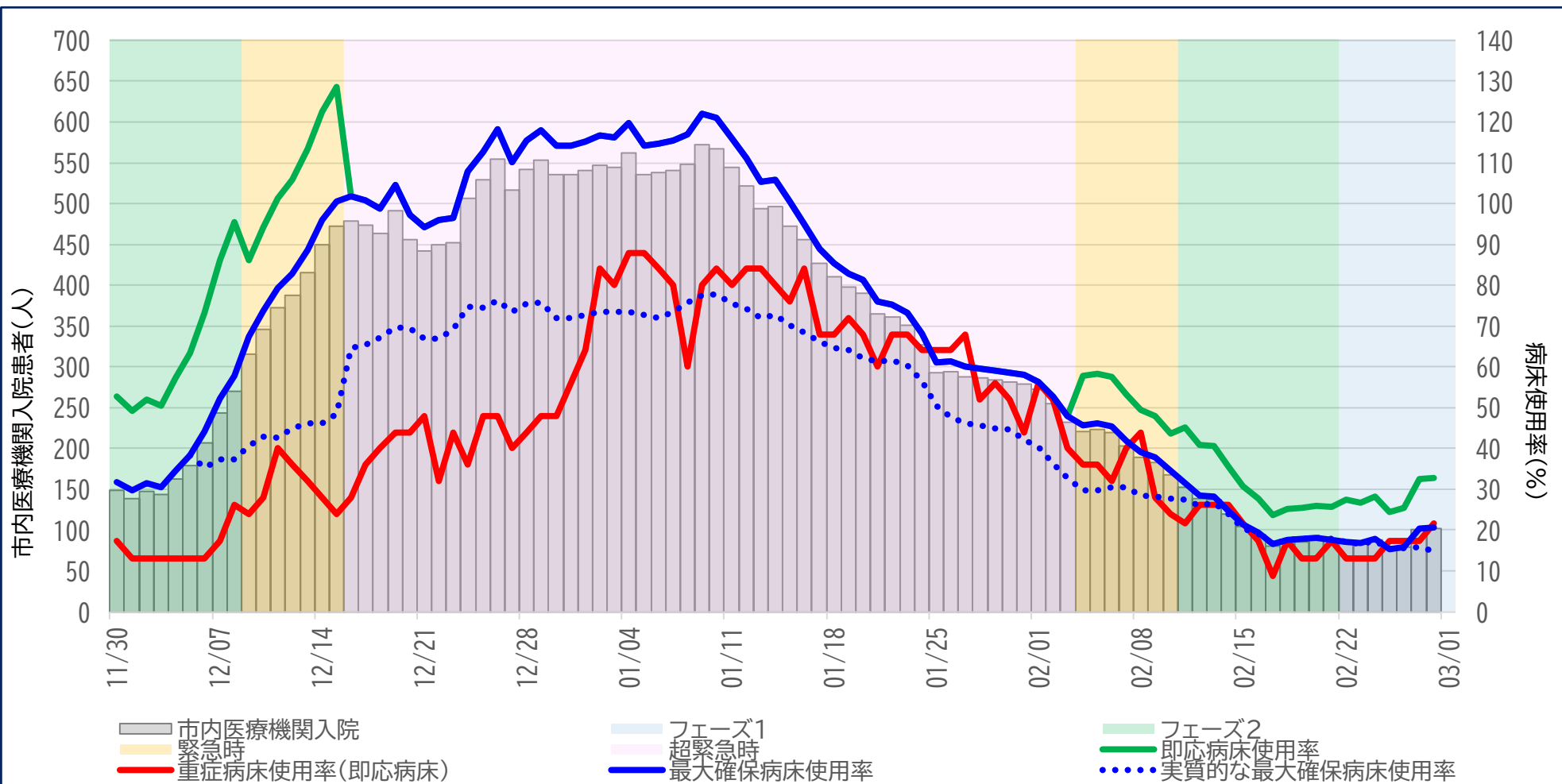


新型コロナウイルス感染症への 対応状況等について

1 感染者の状況について【年代別新規感染者数】



2. 熊本市内の入院受入医療機関の状況について



| 2023.02.28現在の病床使用率 | | 即応病床使用率 | 病床 フェーズ | フェーズ1 | 最大確保病床使用率 |
|------------------------|--|---------|-------------|-------|-------------------|
| 病床使用率 | | 32.8% | (102 / 311) | | 20.6% (102 / 496) |
| クラスター等の影響を除いた実質的な病床使用率 | | 23.8% | (74 / 311) | | 14.9% (74 / 496) |
| 重症病床使用率 | | 21.7% | (5 / 23) | | 20.0% (5 / 25) |

3. 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更等について

政府対策本部決定(R5.1.27開催)

- ・オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段事情が生じない限り、**5月8日から感染症法上の5類感染症に位置づける。**

位置づけの変更に伴う政策・措置の見直し

| | |
|------------|--|
| ① 患者等への対応 | 入院・外来医療費の自己負担分に係る一定の公費支援について、期限を区切り継続 |
| ② 医療提供体制 | 入院や外来の取扱いについては、原則として、インフルエンザなど他の疾病と同様となることから、幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症の患者が受診できる医療体制に向けて、必要となる感染対策や準備を講じつつ国民の安心を確保しながら段階的な移行を目指す |
| ③ サーベイランス | 感染症法に基づく発生届は終了し、定点医療機関による感染動向把握に移行 ゲノムサーベイランスを継続 |
| ④ 基本的な感染対策 | マスクについては、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする →2月10日対策本部決定(3月13日から適用) 引き続き、効果的な換気や手洗いなどの手指衛生の励行をお願いする |
| ⑤ ワクチン | 4月以降、ワクチン接種をどのように行っていくべきか、専門家による検討を行っているが、必要な接種については、引き続き自己負担なく受けられるようにする |
| ⑥ 水際対策 | 検疫法上の検疫感染症から外れる |

※ ①患者等への対応、②医療提供体制については3月上旬を目途に国から具体的な方針が示される。